

現段階における農業危機

上原 信 博

はじめに

最近、日本農業の現状を規定する際に、危機的状态、危機的状态、農業「危機」という言葉がしばしば使われているが、その内容は論者によって必ずしも同一であるとはいえない。例えば、これを農家経済における広汎な解体過程として把える見解、あるいは戦後設定された零細農経営が、いまその存続が危うくなったが故に、これを農業危機とする見解などがみうけられる⁽¹⁾。しかも農民の小経営の危機を日本農業の危機とする場合も、それを単なる小経営の破壊⁽²⁾落層化としてでなく、対米従属的な戦後日本資本主義の展開の下で、戦後の零細所有⁽³⁾零細経営が矛盾を深めていき、新しい土地所有⁽⁴⁾利用関係に再編せしめられるところに農業危機の要因を見出す⁽⁵⁾としている。

しかしながら、われわれは、何よりもまず、高度独占の下で零細経営に立脚した農家経済の広汎な解体過程が、何故、戦後日本農業の体制的危機になるのか、あるいは零細所有制⁽⁶⁾零細経営の解体の進行が、何故、戦後日本資本主義の構造的危機につながるのか、また戦前の農業危機との関連はどうかという点を明らかにする必要

があると思われる。

そこで、以下、わが国の場合について、農業危機の実態を、戦前・戦後を対比しつつ把握し、それをふまえて、上述の問題点、さらに農業危機をいかに規定すべきかということを考察していきたい。

一 農業危機の実態

1 戦前の農業危機

戦前の日本農業における基本的生産関係が、明治維新の地租改正(一八七三年)を起点にほぼ明治二〇―三〇年時に成立した半封建的土地所有制(寄生地主的土地所有制)におかれていたことはいうまでもないが、戦前のわが国において、この地主制が崩壊に瀕することが、農業危機であったという場合、それは、日本農業の基本的生産関係の危機を意味したと同時に、この地主制を基盤として構築された日本資本主義にとっても、まさしくそれが、構造的体制的危機であるということを内包していたのである。第一次大戦後の全般的危機(第一段階)の下での米騒動(一九一八年)およびそれを起点とする小作争議の大展開、さらには第二次大戦末期より敗戦直後(一九四五―四六年)にかけての食糧危機がその体現物であり、前者においては農業恐慌(一九三〇年起点)がこれに連なり、日本資本主義の危機を深めてその収束のために戦争(敗戦)に追いこみ、後者では全般的危機の新段階(第二段階)の下で、一定の土地改革(農地改革)を準備した。

以上のような脈らくの中で、まず米騒動より農業恐慌にかけての時点について、戦前のわが国農業危機の実態をみることにしよう。

わが国農民の階層分化は、明治四〇年代以後、それ以前の両極分化から両極の漸減と中間層の漸増という形態に転ずるが、そのことのもつ意味を、この時期にも続く大地主の土地集中（大地主制の發展）との関連でみれば、それは、これらの中間層（一〜二ヘクタール経営）が地主的土地所有の下では、富貧ないしそれ以上には上昇転化しえずにいたこと、すなわち、わが国農業において、「半封建的生産関係が農民層の分解を通じて資本主義的生産関係によって代位され、否定され、揚棄されていく傾向が現われ⁽²⁾……むしろそのような資本主義的農業生産への傾向が強固な半隷農主的搾取関係の壁にぶつかり、頭うちせざるを得なかつた⁽³⁾」ことを示しているのである。そしてこのような地主制支配の下での「農業構造上の矛盾の激化」は、ほぼこの時期を劃期として、わが国農村に小作人運動、小作争議を抬頭させるという情勢を生みだした。以上のごとき明治末年に既に始まっている農業内部における生産関係の矛盾の顕在化が、次に資本主義の体制的危機と結びつくとき、その農業危機としての激発はいつそう避けられないものとなった。この点をわれわれは、ロシア革命を背景とする米騒動の全国的爆発とそれを起点とする「農村解体」、さらに昭和農業恐慌の下での農業・農村問題の深刻化に見出すことができる。

米騒動それ自体は、米価の急騰と生活破綻に対する勤労大衆の自然発生的な暴動の形態をとるが、それはロシア革命の勃発と第一次大戦末期を迎えたこの段階で、日本農業における地主的土地所有と小農民経営との矛盾が、工業生産力に対する農業生産力の立ちおくれの拡大、あるいは、米の投機的買占めによる米価騰貴に基づく食糧危機として激発したものであり、したがってそれは、日本資本主義の基底を構成する地主制に対し、組織農民の広汎な反抗（小作争議の展開）をよび起し、その結果、不動の地主制は大きく揺らぎ、大土地所有制（五〇ヘクタール以上地主所有）は、一九一九年（大正八年）を転期に、漸減・後退の方向を迎える。コミンテルンが、右の米騒動を

第1表 農業粗生産額構成比(戦前)

	耕種	うち米	まゆ	畜産	わら製品
明治36~40	87.5%	52.3%	9.7%	2.8%	—%
明治41~大正1	87.8	52.4	9.3	2.9	—
大正2~6	83.3	50.4	13.4	3.3	—
7~8	84.4	53.7	12.5	3.1	—
9~11	83.0	53.4	12.0	5.1	—
大正12~昭和2	76.6	46.9	16.5	5.8	1.1
昭和3~7	75.6	65.4	15.2	8.0	1.2
8~10	79.4	51.2	12.2	7.4	1.0
11~15	79.1	47.9	12.0	7.5	1.4

(備考) 加用信文監修『日本農業基礎統計』(1958.1) 222—223頁, G-a-5表による。

「資本主義の一般的危機の構成部分」の一つと指摘したのは、それが、以上のごとく、日本資本主義の弱点をついたものだからである。かくして、右の延長線上に、なお農業危機の体化としての「農村解体」が進行する。

第一次大戦時を通じて、わが国農民、なかんずく自作中堅層にとって、生計補充的副業としての意義をもった養蚕が急速に拡大する(その農業経営に対するウェイトについては、第一表を参照)とともに、わが国農民は「世界資本主義の体制とその市場に製糸資本と独占的な貿易資本を通じて結びつけ」られ、「資本主義の網」をかぶせられた。と同時に、それは戦前の日本資本主義の中核を構成したせまい工業の一部門たる絹業に原料を供給する地盤として、日本資本主義を規定する定型の一つとして位置づけられるものであった。⁽⁵⁾

しかるに、まゆ価が一九一九年(大正八年)を絶頂として、以後、戦後恐慌(一九二〇年起点)と昭和農業恐慌(一九三〇年開始)の二時点を通じて暴落するに伴ない、自作中堅層をふくむ農民経済を決定的に破壊し、その結果、自作中堅層の凋落は必至となり、これを政策的に阻止する役割を担った自作農創設維持補助規則(一九二六年)も、この農業恐慌によっ

て、その破綻を暴露した。

以上が養蚕農家の没落によって典型化された、一九一九年をほぼ起点とする「農村解体」の様相であるが、それは同じくこの時期の製糸業ないし絹織物業における破綻をふくめて、戦前のせいり工業段階における日本資本主義の基本構成を脅かすこととなる。何故ならばこの「農村解体」とよばれる過程は、地主制下の零細農民の生計補充的副業を破滅させ、あるいは、彼らから賃織収入、製糸・紡績への出稼ぎ収入を奪うことによって、実は「日本資本主義の興隆の絶対的要件」とされた半封建の高率小作料と家計補充的低賃金との相互関係の「解体」を迫るものであったからである。このように、右の第一次大戦後の「農村解体」は、日本資本主義の存立にかかわる体制的危機をも指向したという意味で、これを農業危機の展開形態として把握することができよう。

そして、かかる農業危機は、前述の農業恐慌によっていっそう深化せしめられた。そこで次に、昭和農業恐慌期の農民層分解の進行を検討することによって、危機の実態をさらに明らかにしよう。

さて、一九二九―三二年の農業恐慌は、その進行過程で工業恐慌とからみ合い、すべての資本主義国、植民地後進国をまきこむことによって、まさに世界農業恐慌として猛威をふるったのであるが、わが国においても、それはいわゆる昭和農業恐慌（一九三〇年起点）として生起し、一九三三年以降、工業面での景気の回復がはかられた後も、農業恐慌はその持続性を保ち、わが国農民経済に大きな打撃を与え、上述の「農村解体」を決定的なものとした。まず一九二五年以後、すでに低落傾向を辿っていた米価は、一九三〇、三一年時に大暴落し、大恐慌以前の価格水準に戻るの是一九三四―三五年であるが、この間、連年米生産費（帝国農会調査）にもみたくない低価格で推移する⁽⁶⁾。そしてここでは、大恐慌過程での都市における消費の減退に加えて、安い植民地米（鮮台米）の移

第2表 1929-34年における農家の現金収支(指数)

	1929年	1930年	1931年	1932年	1933年	1934年	
現金収入	農産物売却高	100.0	51.0	47.4	38.8	69.6	50.5
	農外収入	100.0	81.8	77.1	120.0	130.6	132.6
	計	100.0	58.1	54.2	57.6	83.7	69.5
現金支出	農業経営費	100.0	55.3	59.1	46.3	67.0	60.8
	農外現金支出	100.0	85.2	111.6	128.8	132.5	97.5
	計	100.0	61.3	59.6	56.7	78.0	74.6
	家租公課	100.0	88.5	94.3	82.8	90.2	101.6
	計	100.0	61.8	65.4	59.7	78.7	71.5
差引過不足	166.7円	65.7円	△4.8円	77.8円	182.5円	98.7円	

(備考) 1) 農林省調査「最近における農家経済の変遷」(1935年)による。△は不足を示す。

2) 政治経済研究所「昭和9-11年と戦後における農民と労働者の生活水準の変動」(1951.1)第20表より引用。

入増加が、このような値くずれを促がしたことを注意しておく必要がある。また農家経済にとって米価とともに重要な意味をもつ米価も、世界恐慌とくにアメリカの恐慌の影響をまともうけて、一九三〇年の春まゆより大暴落に見舞われ、一九二九年の水準に回復するのは、米価よりもさらにおそく、一九三八-三九年以降のことに属する。

右以外の農産物価格も軒なみに下落し、その結果、農業収入は激減した。いま、農林省指定の経済調査農家(自作九、自小作六、小作九計二四戸平均)につき、一九二九-三四年の現金収支をみれば(第二表参照)、その対象が記帳農家で一般農家より上層に偏しているにもかかわらず、農産物販売収入は、一九三三年時を除いて、二九年時の半分またはそれ以下となり、この減少を補填するための兼業収入をいれても、一九三〇-三二年時の現金収入は、同じく二九年時の六割にもみたくない。また現金支出の面では、公租公課はさほど減少しないため、農業経営費の縮減と家計費の極端な節約(生活水準の極度の引き下げ(一九三〇-三二年時には二九年の六一-五七%)によって、漸く家計の維持につとめており、一九三一年時にはそれで

も赤字を出すほどの窮乏ぶりが示されている。このうち、半封建的小作料の重圧を受けていた小作農が農業恐慌からの打撃を最も甚だしく蒙つたことはいうまでもないが、その結果、彼ら（とくにその貧下層）をいっそう兼業賃労働にむけさせたが、同時に進行した経済恐慌は、彼らの労賃収入を減少させたのみでなく、賃金の不払い続出あるいは解雇による失業者の農村還流をもたらすことによって、彼らの生活はさらに困難の極に立たされた。以上のように、小作貧農が窮乏のどん底におちいったのみでなく、「日本農業の骨髄」ともいわれ、地主制下のわが国農村の社会的支柱をなした自作中堅層においても、事態は急激に悪化し、「一般的瓦解」の方向を辿ることは、次の第三表によっても明らかである。

すなわち、自作農（同表の農家経済調査対象農家の耕作規模は、一・三〜一九ヘクタールで、経営規模からみても中堅層）においても、その農業所得の低下は、一九三二—三三年時には、一九二五年時を一〇〇として四〇%をわり、一九二九年時（大恐慌開始時）の水準に復するのは一九三七年（中日事変開始）以後であり、またこの農業所得のみで家計費をまかなえるようになる（すなわち、中農としての最低限の実体をもつ）のも、この年以後のことであって、それ以前では、これらの層の場合でも、大なり小なり兼業所得の必要に迫られていたことが分る。また家計費も、農業恐慌期を通じて極端なぎりつめを行なっているが、にもかかわらず、一九三〇年時には、この低下した家計費を、農家所得をもってしても充足しえなかつた事実、このことは、自作農すらもが、恐慌の嵐の前にはもろくも崩落せねばならない状態を示している。加えて、この層の家族農業労働一日当り農業所得を都市工場労働者（男子成人）の一日当り賃金と比較するとき、最低点（一九三〇〜三二年）では、前者は後者の四割におちこんでしまうのであって、この面からも自作農としての実質を大きく失っていくプロセスが示されよう。

第3表 戦前・自作中堅層の農家経済構成

	農業所得		農家所得		家計費		家庭農業労働1日当り		男子工場労働者1日当り		(A)/(B)
	金額	(%)	金額	(%)	金額	(%)	所得(A)	賃金(B)	所得(A)	賃金(B)	
1921年	1,138.1円	(80.8)	1,381.0円	(73.1)	1,266.6円	(82.1)	1.79円	(74.9)	2.18円	(93.6)	82.1%
1922年	926.8	(65.8)	1,194.2	(63.2)	1,177.5	(76.9)	1.58	(66.0)	2.31	(99.1)	68.4
1923年	1,072.5	(76.2)	1,383.3	(73.2)	1,179.2	(77.0)	1.91	(79.9)	2.30	(98.7)	83.0
1924年	1,375.7	(97.7)	1,748.2	(92.9)	1,392.1	(90.9)	2.13	(89.1)	2.35	(100.9)	90.6
1925年	1,408.4	(100.0)	1,888.2	(100.0)	1,530.9	(100.0)	2.39	(100.0)	2.33	(100.0)	102.6
1926年	1,187.6	(84.3)	1,597.6	(84.6)	1,383.1	(90.3)	2.04	(85.4)	2.32	(99.6)	87.9
1927年	1,113.3	(79.0)	1,421.1	(75.3)	1,320.4	(86.2)	1.74	(72.8)	2.35	(100.9)	74.0
1928年	1,067.6	(75.8)	1,394.4	(73.8)	1,297.2	(84.7)	1.69	(70.7)	2.40	(103.0)	70.4
1929年	1,005.8	(71.4)	1,365.8	(79.3)	1,270.5	(83.0)	1.57	(65.7)	2.38	(102.1)	66.0
1930年	595.0	(42.2)	837.3	(44.3)	919.5	(60.1)	0.97	(40.6)	2.26	(97.0)	42.9
1931年	493.1	(35.4)	641.3	(34.0)	630.8	(41.2)	0.87	(36.4)	2.14	(91.8)	40.7
1932年	561.9	(39.9)	702.8	(37.2)	631.6	(41.3)	1.01	(42.3)	2.15	(92.3)	47.0
1933年	684.8	(46.6)	838.2	(44.3)	694.1	(45.3)	1.18	(49.4)	2.21	(94.8)	53.4
1934年	695.7	(49.4)	837.4	(44.3)	679.8	(44.4)	1.22	(51.0)	2.22	(95.1)	54.5
1935年	791.1	(56.2)	953.7	(50.5)	793.8	(51.9)	1.43	(59.8)	2.22	(95.3)	64.4
1936年	863.1	(61.3)	1,029.5	(54.5)	941.2	(61.5)	1.55	(64.9)	2.19	(94.0)	70.8
1937年	1,022.0	(72.6)	1,194.4	(63.3)	892.8	(58.3)	1.85	(77.4)	2.28	(97.9)	81.1
1938年	1,087.4	(77.2)	1,248.2	(66.1)	938.3	(61.3)	2.05	(85.8)	2.41	(103.4)	85.1
1939年	1,697.8	(114.2)	1,865.2	(98.8)	1,182.5	(77.2)	3.04	(127.4)	2.61	(102.0)	116.5
1940年	1,705.4	(121.1)	2,076.2	(109.9)	1,401.6	(91.6)	3.12	(130.5)	2.89	(124.0)	107.8
1941年	1,640.6	(116.5)	1,989.9	(105.4)	1,513.9	(98.9)	3.10	(129.7)	3.21	(137.8)	96.6

(1) ここでは「農業経営費」のうち「小作料支出」は含まないものとしてあり、それだけ「農業所得」は大きくなっている。

(2) 農林省「農家経済調査」(全府県平均、自作農1戸当り平均)数字による。

(3) 工場労働者(成人男子)1日当り賃金は、「第2回内閣統計局労働統計実地調査」(昭和2年10月)における工場労働者1日平均賃金(男20-60才)と「元日銀指数に連結した男子・工場労働者実収賃金指数(内閣統計局)」とによる推計値。

(4) 本表は農地局農地課「参考資料」の表25に基づいて作成したものである。

以上を総括する意味で、一九二二（大正一〇）年より一九四一（昭和二六）年にいたる農家経済の推移を第四・五表によって大観しよう。

まず第四表によれば、全階層的に農業所得で家計費をまかなえないのは、一九二二年と一九二六年から一九三四年までの両時点であり、とくに一九三一年時には、農業所得と農家所得ともに最低を記録し、しかもこの年には、農家経済余剰はマイナスとなるが、これは戦後の一九四九（昭和二四）年に、全階層的に赤字が生ずるとまさに照応する時点として扱えられる。さらに、第五表で経営規模別に農業所得と家計費の対比を年時別におえば、やはり一九二二年頃（大正一〇年代）より、一九三〇年代前半（昭和八・九年）にかけての戦後恐慌と昭和農業恐慌期をさしはさむ時点において、上述の「農村解体」をさし示す事態がよみとられよう。

すなわち、とくに、下層（一ヘクタール未満）はもとより、二ヘクタール以上の上層をふくめて各階層ともに、農業所得のみでは家計費においつけぬ関係があらわれている。これは単に一部の農民の落層化ではなく、全農民階層の崩落を示すものであって、「農村解体」の深化の数字的実証にはかならない。さらに一九三〇年時には、一・五―二ヘクタール層ないし二ヘクタール以上層において、翌三一年時には、一ヘクタール未満層ないし一―一九三〇年ないし三一年に典型化された全階層的な家計費充足率の低下および経済余剰のマイナスへの転化という問題は、この時期の「農村解体」の体現物であり、われわれは、戦前の農業危機の一端をここに見出すことができる。

またそれ以前の一九二二年より一九二九年に及ぶ時期では（一九二四年と一九二八年を除けば）二ヘクタール未満

の階層農家において、農業所得では年々の家計費をカバーできないのであって、これはほぼ同じ時期の、一―二ヘクタール規模の中間層ないし自作層の表面的な増大にもかかわらず、彼らの農家経済の内容が貧弱であり、したがって、その基礎は本来的に強固たりえないことを、すでに大正末期よりあらわしているのである。

さて、そこで、以上のごとき農家経済の破局化を背景とした農民層分解の動向についてみれば、そこでの問題は、「第一次大戦以降にやってきた資本主義の新しい段階と関連して、この〔経営規模の―引用者〕全般的萎縮、落層が起きている」ということであろう。すなわち、上層農家(五ヘクタール以上ないし三―五ヘクタールの経営規模層)の減少(独占資本の重圧と地主制の桎梏の結合による富農的上向の頭打ち)と下層農家(〇・五ヘクタール未満規模層)の零落(プロ化による中間層(一―二ヘクタール規模層)の増大化(それ自体、前述のごとく、強靱性を示すものでなく、逆に農民経済の不安性が凝縮されたもの)という明治末期以降のわが国農民層分解の基本的傾向の中で、第一次大戦後の全般的危機段階、とくに戦後恐慌および昭和農業恐慌の過程において、右の自作中堅層の劣弱性が暴露されるのであるが、この地主制の藩屏たる自作中堅層の瓦解は、そのまま放置すれば、今度は地主制の崩壊に及ぶことを意味したのであり、したがって、米騒動(食糧危機が地主制の危機として日本資本主義の体制的危機を促がしたごとく、それは、この時期に最も生活破壊を強いられた小作貧農を中心とする勤労農民の地主制との激突(小作争議(変革主体としての農民闘争の全国的展開)と相俟って、戦前わが国の農業危機の実態を構成するものであったといえよう。

このように、戦前の農業危機は、第一次大戦後(全般的危機段階)の革命的情勢を背景に、米騒動(食糧危機としてあらわれ、あるいは昭和農業恐慌と通じて、その背後に、大恐慌ないし世界農業恐慌の問題との関連がひそ

第4表 農家経済の推移 (戦前・戦後)

	農業所得(農外所得)農家所得				家計費(経済余剰)				A/C	A/D					
	得(A)	得(B)	得(C)	得(D)	得(A)	得(B)	得(C)	得(D)							
1921(T10)	1,057	147	1,204	903	207	87.8	116.7	1947(S22)	92,203	12,620	104,823	75,877	9,738	88.0	121.5
22	831	294	1,125	922	126	73.8	90.0	48	181,095	24,403	205,498	137,447	39,256	88.1	131.8
23	805	258	1,063	799	205	75.7	100.7	49	118,923	49,913	168,866	159,938	△12,221	70.4	74.4
24	1,325	299	1,624	1,175	370	81.5	112.7	50(S25)	147,355	59,880	207,235	174,145	19,784	68.2	84.6
25	1,372	265	1,638	1,233	336	83.8	111.2	1955(S30)	千円 255.6	千円 102.5	千円 358.1	千円 312.7	千円 34.9	67.3	81.7
26(S1)	1,162	270	1,437	1,169	214	80.8	99.4	1960(S35)	213.0	194.8	407.8	366.7	43.2	52.2	58.1
27	933	250	1,184	983	161	78.8	94.9	61	229.2	226.2	455.4	414.0	48.3	50.3	55.4
28	1,005	355	1,360	1,095	223	73.8	91.8	62	263.7	260.0	523.7	457.6	73.0	50.4	57.6
29	922	278	1,201	996	181.36	76.8	92.6	63	279.8	302.0	581.8	514.1	80.4	48.1	54.4
1930(S5)	590	220	810	749	16.03	72.8	78.8	64	314.8	354.9	669.7	582.2	100.4	47.0	54.1
31	414	137	551	542△	2.42	69.3	76.3	65(S40)	356.3	404.4	760.7	652.5	122.1	46.8	54.6
32	511	132	644	565	63.13	73.1	90.5	66	407.0	456.9	863.9	724.5	153.4	47.1	56.2
33	589	140	730	589	120.18	70.2	98.5	67	487.4	532.4	1,019.8	851.2	191.9	47.8	57.3
34	576	157	733	639	86.04	72.5	90.2	68	503.8	532.4	1,115.6	954.4	185.8	45.2	52.8
35(S10)	694	169	864	685	156.25	75.2	101.4	69	515.8	736.9	1,252.4	1,081.4	208.4	41.2	47.7
36	758	156	915	749	156	74.8	101.2	1970(S45)	486.9	903.4	1,390.3	1,223.7	220.9	35.0	39.8
37	849	189	1,039	806	231	76.2	105.4	1971	457.3	1,087.9	1,545.2	1,363.4	238.2	29.6	33.5
38	947	210	1,157	868	305	68.7	109.1								
39	1,397	271	1,668	1,105	604	71.3	120.4								
1940(S15)	1,497	313	1,813	1,280	582	74.5	117.0								
41	1,319	322	1,642	1,335	349	80.3	98.8								

(備考) 1921—1941年、1947—1950年、1955年は農林水産業生産性向上会議「日本農業基礎統計」N-a-1表、1960—1971年は各年「農家経済調査報告」数字による。ただし、1950—1971年は都府県1戸当り平均を示す。△は赤字を示す

第5表 経営規模別農業所得と家計費の対比 (全府県・都府県)

	戦前			1947 (S22)	戦後					
	0.5— 1.0ha	1.0— 1.5ha	1.5— 2.0ha		—0.3ha (0.3—0.5)	0.5— 1.0ha	1.0— 1.5ha	1.5— 2.0ha	2.0ha—	
1921 (T10)	113.2%	106.3%	136.5%	108.2%	—	98.2%	111.7%	124.3%	143.2%	
22	67.7%	92.8%	85.1%	111.1%	—	109.3%	125.2%	131.1%	157.2%	
23	(Δ 91) (Δ 236)	106.4%	97.5%	108.9%	—	37.9 (Δ 10,096)	65.7 (Δ 12,856)	83.9 (Δ 14,562)	98.7 (Δ 15,547)	106.3 (Δ 5,826)
24	94.1%	119.5%	114.1%	113.4%	—	42.6%	74.9%	94.1%	120.3%	
25	101.9%	102.2%	112.2%	116.8%	—	38.0%	73.8%	93.7%	114.7%	
26 (S 1)	99.6%	96.9%	94.5%	115.3%	—	33.6%	64.9%	85.0%	94.7%	
27	74.4%	99.3%	84.8%	106.4%	16.7%	27.0%	55.1%	80.4%	93.1%	
28	74.5%	83.2%	101.9%	102.9%	15.1%	24.6%	52.3%	77.7%	93.2%	
29	82.2%	87.5%	91.3%	102.9%	14.5%	26.7%	56.0%	81.1%	94.7%	
30 (S 5)	61.3%	76.4%	82.2 (Δ 1)	85.9 (Δ 7)	14.2%	25.7%	51.5%	76.0%	93.1%	
31	64.4 (Δ 7)	81.8 (Δ 8)	92.4%	83.0%	12.8%	24.6%	50.5%	76.5%	92.3%	
32	73.9%	96.3%	97.5%	95.7%	13.1%	24.4%	49.1%	76.4%	94.3%	
33	80.4%	109.9%	105.4%	109.1%	12.5%	24.4%	50.4%	79.5%	96.8%	
34	74.9%	98.3%	92.8%	105.7%	11.0%	22.8%	49.2%	79.1%	97.5%	
35	80.2%	110.9%	105.3%	122.6%	10.1%	19.6%	44.2%	73.5%	91.6%	
					8.8%	18.4%	39.2%	69.2%	87.4%	

36	81.4	107.9	109.4	115.5	1970 (S.45)	6.9	13.9	32.5	58.2	73.5	91.0
37	85.8	106.7	116.9	125.7	1971	6.1	11.4	29.7	52.3	65.8	79.8
38	86.7	114.9	119.2	129.6							
39	106.4	129.7	144.1	128.5							
40 (S15)	102.4	110.9	140.1	126.3							
41	80.7	111.1	91.7	113.0							

(備考) ① 数字は農業所得による家計費充足率を示す。

② () 内△の上段は農業所得、下段は農家経済各年の赤字総額(単位:円)を示す。

(3) 1921—1956年:前掲『日本農業基礎統計』N—1—3表

1960—1971年:前表と同一資料による。

んでいるという把握方が、わが国の場合についても、されなければならないのである。

さて、日本資本主義は、右の農業恐慌を通じて激発した農業危機をおさえ、自らの体制的危機を緩和するために、帝国主義戦争への突入を余儀なくされ、かくして、戦時体制ないし戦争経済への再編は、日本資本主義の国独資段階への移行を必然化させた。この「満州」侵略に始まる対外侵略⇨戦争経済の進展は、戦前のわが国の農業危機を一時的にせよ、回避する形をとったが、同時に、戦時国独資の展開は、地主制との新たな矛盾を生じつづ、半封建的農業構造の崩壊を促がすこととなり、結局は、敗戦によって、農業危機の問題は、戦後に持ちこたれることとなる。そこで視点を戦後に移すことにしよう。

2 戦後農政と農業危機

日本資本主義は、敗戦とともに、地主的土地所有を自己の発展基盤としていた旧構造が崩壊し、経済の「民主

現段階における農業危機(上原)

化」という形で、いち早く独占資本としての再建・再編(日本資本主義の戦後段階における世界再編にそった再生産構造の再構成)にとりかかるのであるが、そこでまず直面した問題は農業―土地問題の処理であった。すなわち、敗戦とともに、未曾有の食糧不足が激発し、それは生産停頓、悪性インフレーション、あるいはぼう大な失業の発生と相俟って、戦時中より低下していた国民生活は飢餓線上ギリギリのところまで追いこまれた。独占資本としては、この破局化した経済危機を下からの変革の力に対抗しつつ打開し、さらに日本経済の再建をはかるためには、土地問題の改革による農業・農村の安定化とそれを通じての基礎食糧の確保が、まず何よりも必要とされたのである。かくして、地主制の排除と所有権の耕作農民への付与、すなわち農地改革が実施されることになる。

以上のごとく、敗戦直後の食糧危機は、戦争中よりもこされた「農業生産力の破局的減退」⁽⁸⁾の発現であり、その意味で、それは日本農業の構造的危機の戦後への遺産にはかならなかった。そして右に対処するものとしての上からの農地改革は、わが国農村の積弊であった地主的土地所有制を基本的に解体したとはいえ、戦前よりの零細規模耕作制そのものには手をふれず、改編された自作農的土地所有を基盤に、むしろそれが固定化されたため、農産物価格(具体的には政策米価)の低水準おしつけを許容させ、またこの零細所有の下で、過剰人口を堆積させることによって、改革後のわが国農村を低賃金労働力の給源たらしめる役割を果たしたのである。

こうして、農地改革により、日本資本主義は当面する食糧危機からいちおう脱却したが、と同時に低米価―低賃金の軸線が設定され、それは結局、改革過程でのこの極端な低価格による農民からの強権供出、あるいは税金収奪などとともに、戦後日本資本主義の再生産の出発点としての「再版原蓄」過程を構成するものであったから、改革途次の一九四八―一九四九年時点において、耕作放棄が全国的に発生し、あるいは全階層的な赤字という農家経

済の全面的破綻があらわれる。これをわれわれは、上述の食糧危機につづく戦後の「農業危機の一断面」⁽⁹⁾として、
把えていく必要があると思われる。

すなわち、戦後日本資本主義は、以上の原蓄諸方策をふまえてつ、一九四七年に入つて、いわゆる傾斜生産方式による工業再建を始めるのであるが、この生産再開のためには、独占資本に対する復金融資、価格差補給金を始めとする国家資金の大幅な撒布が必要とされたのであり、その財政負担は徴税の強行という形をとつて、国民大衆におおいかぶさり、とくにその農業部門に対する重圧は大きかつた。

例えば、一九四七年度の「農家の租税公課負担状況調査」(農林省統計調査部)によれば、丁度、この調査期間(一九四七・三〜一九四八・二)が「一九四八年初頭の改正税法による所得税の強行徴収に至る時期」⁽¹⁰⁾に當つていたため、米麦作農家の租税公課の負担(二戸当平均)は、農業所得の二九・九%(約三割)に及び、しかも「租税は現金で支払うものであるから農業の現金収入から支払うとすれば三二・八%」⁽¹¹⁾、またこの現金収入から現金経営費(ただし償却費を除く)を支払つた現金農業所得に対しては実に四〇・九%の負担割合となる⁽¹²⁾ことが示されている。さらに同調査によれば、この農業現金所得は、家族家計費の現金支払部分にも充当せねばならず、その残額は二〇、六一二円で、これでは課税額二四、三八四円に対して赤字となり、結局、これらの農家は差額分たる「三、七七二円を負債によるか、子女を働きに出して先金を得て納付するなどの処置にたよるほかはない」と報告⁽¹³⁾している。翌四八年の同調査において、負担率は若干軽減しているが、なお所得税の大量徴収によつて、「個別の農家は赤字のものも多く見受けられ」、あるいは「農家の飯米としての保有分を法外な闇価格で計算し課税」されるため、「農家の食事代の主要部分たる飯米に過大な前払いの税金が課税される」⁽¹³⁾ことになるとし、このような激

しい所得税の徴収は、「農民経済の実態からみると決して、実質的な担税力を有するのではなく収入は増加しても、農業の再生産も生活の維持も困難な実情にある」⁽¹⁴⁾と農政当事者を嘆かせているほどであった。

また、この農家現金所得に対する租税公課の負担率を戦前と対比すれば、一九三四年の一二・三％に対して、戦後の一九四六年には一三・一％が、四七年には三〇・二％、四八年には二三・七％(ただし戦前は全戸平均であるのに対して、戦後はそれと比較する意味で二ヘクター未満農家の平均)と、四七―四八年では、戦前の二―三倍にもなっており、⁽¹⁵⁾農地改革実施の起点をなす一九四七年以後、わが国の農家経済は、敗戦後のいわゆる農村インフレ景気をよそに、実は悪化の一途を辿っていたのである。

そして、以上の供出・税金に加えて、シェーレ(工業生産物と農業生産物の缺状価格差)の拡大が独占資本の農民収奪政策としておし進められ、それらは、この時期の地主による小作地取上げの激化、あるいは農村人口の増大(海外・軍隊からの復員引揚げまたは失業による帰村・帰農者の増加)にともなう耕作規模の零細化とともに、農業生産の停滞と農民経営の全般的崩落傾向(零細窮迫化)を導びき出した。

しかるにまた、一九四九年に入ると、独占資本は、その間に激化したインフレーションを収束するために、ドッジ・ラインの設定によるデイスインフレ政策への転換をはかり、これによって、日本経済はドッジ不況とよばれる景況悪化がもたらされた。その際、最大の被害を受けたのは中小企業と農業であった。すなわち、デイスインフレ政策 \parallel 金融引締め措置によって、中小企業の倒産が続出し、あるいは企業合理化・行政整理を名とする多数の首切りが行なわれ、その結果大量の失業が発生したが、その多くは農村に帰農者として收容された。こうして、ドッジ・ラインは、農地改革の進行途上にある戦後わが国の農民経済の窮乏化に拍車をかけることとなった。

そしてそのあらわれが、農家経済の全階層的な赤字と耕作放棄の全国的発生にはかならない。

まず前者についてみれば、さき一九四七年時には、農業所得では家計費と公租公課をまかなえず、農外兼業所得を加えて、ようやく農家経済の赤字を免れたのであるが、一九四九年時には、農業所得はもとより、農外所得を加えた農家所得をもってしても、家計費と公租公課においつかず、したがって、農家経済余剰が一万二千余円の赤字を示すことになる(第四表参照)。しかもこれを階層別にみれば、最上層(二ヘクタール以上規模層)においてさえ、この年には約六千円の農家経済余剰の赤字があらわれ、また農業所得のみでは、家計費および租税諸負担を到底充足することができないほどに、農家経済は疲弊している(第五表参照)。このように、最上層をふくめた全階層が赤字となるのは、戦前戦後を通じて、この年と昭和農業恐慌期のどん底になる一九三〇—三一年以外には見出せない。

また耕作放棄は、一九四八年夏作のみでも、北陸・東北・北海道等の単作地帯を中心に、その面積は二万五二三二ヘクタール(内水田一万八三八ヘクタール)、戸数にして三万一二三五戸⁽¹⁶⁾にのぼったが、これはいうまでもなく、改革過程の耕作農民に過重な供出と税金が賦課されたためであった。したがって、耕作放棄は独占資本による農民収奪政策に対する農民の消極的抵抗を示したものであるが、同時にそれは、この段階において「中富農層の経営縮少であるとともに、他方では貧農の農業からの駆逐⁽¹⁷⁾」という形で、農民の全般的零落化に拍車をかけることとなった。

このような点から、一九四八—四九年時の耕作放棄の全国的発生は、さきの農家経済の全階層的な赤字とともに、「農業危機の一断面」をあらわすものといえることができよう。そしてまさに一九四七—四九年時を通じて、

わが国農民は、改革過程での地主反動(小作地取上げ、小作地売逃げ等)に対する土地闘争とともに、強権供出反対闘争、反税金闘争を主要な闘争課題として、広はんな農民運動を展開させていたのであり、またその過程で危機の理論としての「二つの道」の理論およびそれをめぐる論議が提起されたことも理由のないことではない。⁽¹⁸⁾

次に一九五〇年に入って、農地改革が一段落し、またこの年に勃発した朝鮮戦争による特需ブームが日本資本主義の独占資本再編の基礎構築を急速におし進めることとなり、この時点で農業部面でも、さきのドッジ・ラインによる不況を脱却し、さらに商業的農業の展開をとめないつつ、農業生産力自体の上昇が果されていく。(農業生産指数は一九五〇～五一年時に戦前水準突破) こうして、一九五〇年代前半期には、日本経済は全般的には、第Ⅱ部門(消費資料生産部門)優位での生産展開を示しつつ、その下で農業の安定化Ⅱ零細自作農制の維持と農民経済の好転(農家経済バランスの赤字より黒字への転化)がはかられ、戦後農業段階における第一階段が劃された。すなわち、この時点で、農地改革のもつ積極的要因(高率小作料の重圧排除)が、上述のごとき敗戦後の日本農業の危機の展開、激化を曲りなりにも阻止したのである。

しかしまた、一九五〇年代の後半期にいたって日本資本主義と日本農業は新しい局面を迎える。ここでは、工業生産の伸長(しかも前段と異なって第一部門(生産手段生産部門)を規制者とし、しかも新鋭重化学工業創出を軸とする)に導びかれた、いわゆる日本資本主義の「高度成長Ⅱ」強蓄積期に入って、農業それ自体は、一九五五年以後の連年豊作に表象されるような零細耕作基盤での「一つの新しい生産力段階」に達しながら、いまや高度独占の支配するところとなった日本資本主義の下で、農地改革のつくり出した零細所有に基づく狭小な生産単位のままでは、農業生産力の展開に限界がしかれ、停滞的傾向に転ずるのは避け難いことであった。すなわち、一九五五

年をほぼ起点に、戦後のわが国農業では、農業生産力の一定の発展にもかかわらず、昭和農業恐慌期にみられたところの農家経済の分解が進行し、国民経済の面で、農業・農民を日本経済の最底辺におし下げるほどの激しい地盤沈下と工農格差（生産・所得）の拡大化といった事態が現出してくる。

この「農家経済における広汎な解体過程の進行」⁽¹⁹⁾といわれる問題は、戦前と同じく、農業所得による家計費の充足率が極度に低下し、農外所得（とくに賃銀俸給収入）への依存度が著増するという形で、「農家経済が一段と狭隘な基礎に立たされる」⁽²⁰⁾ことを指すが、戦後の場合、次のような点が注意される。

すなわち、第四・第五表によれば、農業所得による家計費充足率が、全戸平均でみて、昭和初期（一九三五（昭和一〇）年頃まで）は、一九三〇—三一年（昭和五〜六）年の七〇%を除き、九〇%を終始し、戦後段階では、一九五〇—五五年において七〇—八〇%台で、上述の戦前の時期にほぼ近いが、一九五〇年代後半期（昭和三〇年代）に入ると、六〇%台に低下し、さらに一九六〇年代（昭和三五以降）には五〇%になり、最近（一九六九〜七一年時）では、四〇%より三〇%台へと激落の一途をつき進んでいる。また農業依存度（農家所得における農業所得の比重）も、戦前（一九四〇年まで）では、一九三一年時を除き七〇—八〇%を保持していたが、戦後の一九五〇年代には、六〇%、それが一九六〇年代に入ると五〇%へ、さらに六三年以後は四〇%台におちこみ、最近の一九七一年には三〇%を下廻るといったように、急速な低下があらわれているということである。

このように、いまや家計費充足率ないし農業依存度が三〇%内外になっている事態は、戦後わが国の零細基盤での農業生産の存立を、しがつてまた、小農民経営体制の実質を保持しうるものなのかどうか、換言すれば、わが国において「小農体制の解体」あるいは「農業解体」が唱えられるほどの内容を、最近の農家経済の実態が

示しているのではないか、ということである。

しかも、この「農家経済の広汎な解体」の内容をなす農業所得による家計費充足率の極度の低下ということを考える際、後者の家計費については、国独資による大衆収奪の手段としてのインフレーション⇩物価騰貴⇩家計費増大の側面が、また前者の農業所得については、粗収益に対する農業経営費の上昇の問題として、シェーレ（工農生産物の不等価交換）をふくめた国独資による農業からの価値収奪の面が、戦前より強化されてあらわれてきていることを注意する必要がある。すなわち、ここでは一九五五年以後の「農家経済の広汎な解体過程」をもたらししたものとして、この時期に本格化された戦後わが国の巨大独占資本の蓄積方式およびそれに基づく農業への支配力、作用力を無視してはならないということである。したがって、単に農業内部の問題として、この「農家経済の広汎な解体過程」を把握すべきではない。戦後のわが国における「農家経済の広汎な解体過程」という問題を、「農業危機の（基礎）条件」⁽²¹⁾あるいは「農業危機」の深化として把握される重要な側面⁽²²⁾であるとするためには、少なくとも右の点を考慮に入れなければならないであろう。

そこで以上を前提に、農家経済の解体の進行する「強」蓄積段階での農民層分解の形態と性格を吟味することによって、最近再び顕在化しつつあるとされる農業危機の問題を追求することにしよう。

さきに第四表で示した農業所得による家計費充足率の極度の低下ということが、経営規模別にはどのようなようにあらわれているかを第五表によってみれば、戦前の一九二六（昭和元）年から一九三二―三三（昭和七―八）年にいたる最上層を除く全階層（このうち一九三〇―三二（昭和五―七）年は文字通り全階層）において、農業所得で家計費をまかなえるという状態が戦後に生ずるのは、一九五五年以後、とくに一九六〇（昭和三五）年以後の時期であ

る。もちろん、だからといって、戦前のそれと同一に取扱うことはできないにしても、例えば、戦前の場合、その充足率は〇・五―一ヘクタール層においてなお七〇―八〇%（一九三〇―三二年時を除く）を保持していたのに対して、戦後の最近の時点では、五〇%から三〇%になっている。そして戦前の八〇%台を保持しうる階層を戦後に求めれば、一―一・五ヘクタール規模の中上層（最近の七一年時では二ヘクタール以上層）に移るといったように、充足率の低下、したがってプロ化が上層にまで進展してきており、小農民経営を基盤とする既存農業構造の否定を促がすという意味で、農家経済の解体は、単なる農民層分解の進行としてのみ把握するには余りにも深刻な問題であると思われる。

すなわち、次に分解の形態として農民層分解を土台に農業の資本主義的再編成という問題が出てくる。しかし一方では、「農家経済の広汎な解体」に示されるような現在の農業の解体という事態との対比で考えてみれば、それは後者が前者を凌ぐという形で出てきているということである。農業の急速な進行に対して資本主義的な再編成は立ちおくれているといわざるを得ない。これは農業解体の過程の主要因が、前述の独占資本の農業収奪に基づくところの工業に対する農業の絶望的な立ちおくれ、すなわち格差の拡大にあり、しかも改革後の零細所有・経営制の下では、それが絶対的な拡大への一途を辿っているからである。（それを証明するものとして、製造工業の付加価値生産性にはほぼ匹敵するものとして単位時間当り農業純生産と、この付加価値生産の一部をなす製造工業の時間当り賃金率を比較しても〔それはもともと不合理な比較であるが〕、一九六七年をピークとして、その後、連年格差を拡大している。―第六表参照）故に、農業内部でも、分解の進行とともに、富農の形成が行なわれながら、その中農、または中農以下への絶えざる埋没をとまなうところの分解の形態をとらざるをえない。

第6表 農業純生産（時間当り）と労働者賃金
（時間当り）の対比（1958～70年）

	農業労働1時間当り農業純生産(A)	常用労働者賃金(1時間当り)		(A)/(B)	(A)/(C)
		全産業(B)	製造業(C)		
1958年	49.1円	92.1円	82.9円	53.3%	59.2%
1960年	58.8	105.5	97.2	55.7	60.5
1962年	85.4	135.3	126.0	63.1	67.8
1965年	126.3	188.3	175.7	67.1	71.9
1967年	179.2	232.3	219.0	77.1	81.8
1968年	178.3	264.4	254.9	67.4	69.9
1969年	192.3	310.9	302.1	61.9	63.7
1970年	198.0	365.1	355.5	54.2	55.7

(備考) (1) 常用労働者1時間当り平均賃金は5人以上規模平均のもの。

(2) 前掲「農家経済調査」および労働省「毎月勤労統計調査」数字により算出。

例えば、第七表によれば、農家の減少が一九六五―七〇年時には、前の時点（一九六〇～六五年）よりも一段高い一・五―二ヘクター層にまで及んでいるが、一方では、この時期の二ヘクター以上層の増加数ないし増加率は、六〇年代前半期よりも大きな高まりを示しており、この点からみれば、現在上層農への上向化の動きが明らかに看取される。しかしながら、中農層（ここでは取敢えず、農業所得で少なくとも家計費を充足しうる階層を中農と考える）ないしそれ以上の農民階層の総農家戸数に対するウェイトをみれば、経営耕地規模別（都府県）視点による限り、一九六〇年より、六五年、七〇年にかけて、七・四％、四・六％、二・六％⁽²³⁾と間断なく低下してきている。したがって、中農ないし以上層は、その内部で上向傾向をたどりながら、全体としてのウェイトはたえず低まっていることになる。この点をさきの農業解体の問題と関係させて考えると、いま述べた上向の路線が、他方の農業解体の過程にどうしても追いつかないということが明らかとなる。この最近の零細自作農制のいきづまりを戦前の「農村解体」と対比して第二次大戦後の新しい次元での「型」の分解として把え、それは結局は、戦後の日本資本主義の蓄積基盤

第7表 経営耕地規模別農家構成の変化（都府県）

	構 成 比			増	減
	1960年	1965年	1970年	1960—65年	1965—70年
例外規定	0.3%	0.2%	0.2%	△ 5.4千戸	0.9千戸
—0.3ha—	21.7	20.7	21.0	△ 134.8	△ 43.8
0.3—0.5	17.0	17.4	17.4	△ 38.0	△ 54.4
0.5—0.7	14.9	14.8	14.4	△ 57.5	△ 61.7
0.7—1.0	17.9	17.5	16.6	△ 86.9	△ 96.8
1.0—1.5	17.2	17.3	16.8	△ 56.4	△ 77.0
1.5—2.0	6.9	7.4	7.8	3.1	△ 3.3
2.0—2.5	2.5(147)	2.8(156)	3.3(170)	8.5(5.8)	14.6[9.4]
2.5—3.0	0.9(54)	1.1(59)	1.4(71)	5.2[9.6]	12.0[20.4]
3.0ha—	0.6(36)	0.7(41)	1.2(60)	5.0[14.0]	19.6[48.0]
計	100.0	100.0	100.0	△ 357.2	△ 289.9

（備考）(1) 2.0ha以上の（ ）内は実数（単位・千戸）を、また（ ）内は増加率を、それぞれ示す。

(2) 各年「世界農林業センサス」数字による。

を脅かすものとして、農業危機につながるのではないかと
いうことである。

ここでまた、商社資本による農業掌握の問題についても、
同じく戦前の「農村解体」の時期における養蚕農家に対する
製糸大資本の特約取引と対比して提起しておく必要がある
ろう。この商社資本によるインテグレーションの問題を、
農業構造の新しい再編成の問題としてどのように位置づけ
ていくか、これは戦前にない大きな問題である。⁽²⁴⁾しかしそ
こではなお、加工・流通過程からの近代化＝資本の浸透が
先行しているのであって、資本による生産過程そのものの
掌握にまでたち至っていないといえよう。今後、それが全
面化するにしても、安価な海外からの、とくにアメリカの
余剰農産物（食料・飼料）の大量輸入と照応しつつ、あるいは
これに依存する形で、上からの資本主義的再編をおし進
めることになろう。

しかしその場合、上述の過程による現行農業制度の解体
（これは「農業近代化」と呼ばれるであろう）は生産農民を商

品生産者たる地位から、資本に対するデ・ファクトの労働者におい落し、彼らをよりミゼラブルな形で資本の下につなぎとめていくことになる。かくして、わが国の農業生産は「それ自体としてまとまった農業生産力の正常な発展の基礎そのものが破壊され」ざるをえなくなる。故に、このような形で再編は、まさに日本の農業生産の自主的・合理的展開、さらには経済の自律的構成の保持を阻止することになる。現段階での農業危機を考える際の問題の枢要点はここにある。

以上が農業危機の戦前と戦後の実態とその特質についてのあらましであるが、そこで最後に、農業危機というものをおいかに規定すべきかを考えることにしよう。

- (1) それぞれの主張点に差異をふくむが、その代表的なものとしては、常盤政治「農業恐慌と農業危機」(土地制度史学会編『農業危機の現段階的性格』一九六三年、御茶の水書房刊所収)、宮川史成・塩谷石雄「農業における危機の深化とその背景」(『経済』一九六五年十二月号所収)、山形三郎「農業危機の現状と性格」(『前衛』一九六六年一月号所収)、星埜惇「農業危機」概念の混乱をめぐって(『商学論集』第三五卷第二号、一九六六年九月所収)、唐沢真一郎「高度経済成長下の日本農業の収奪構造」(『前衛』一九六七年十月号所収)、座談会「いまの農村がかかえている問題」報告(宮川史成)「小経営の危機とそれをもたらしているもの」(『経済』一九六九年三月所収)、花田仁伍「小農制の危機と農家経済」(『労働・農民運動』一九七〇年一月号所収)等があげられる。
- (2) 例えば、河相一成「米作における国家独占資本主義の支配と農民層分解」(井野・暉峻・重富編『国家独占資本主義と農業』下巻、一九七一年、大月書店刊所収)三六四～三六七ページ参照。
- (3) 山田勝次郎「日本農業構造の発展について」(『社会科学』一九四八年五月号所収、一三ページ)。
- (4) 井上晴丸「日本資本主義の発展と農業及び農政」一九五七年、中央公論社刊、二八一～二八二ページ。
- (5) 山田盛太郎「日本資本主義分析」一九三四年、岩波書店刊、五〇～五一ページ参照。
- (6) 井上前掲書、三二九～三三〇ページ参照。

- (7) 同上書、二八八ページ。
- (8) 山田(勝)前掲論文、一五ページ。
- (9) 山田盛太郎「農地改革の歴史的意義」『戦後日本経済の諸問題』一九四九年、有斐閣刊所収、一八四ページ。
- (10) 政治経済研究所「昭和九一十一年と戦後における農民と労働者の生活水準の変動」一九五一年刊、七二ページ。
- (11・12) 農林省統計調査部編「農家の租税公課負担状況調査 昭和二十年」一九四九年、農林統計協会刊、八一九ページ参照。
- (13) 同「農家の租税公課負担調査 昭和二十三年」一九五〇年刊、一〇ページ。
- (14) 同上、一一ページ。
- (15) 前掲、政経研究所資料八二ページ第六二表参照。
- (16) 民科農業部会編『日本農業年報』第三集、一九四九年、月曜書房刊、一二二ページ参照。
- (17) 同上書、一二三ページ。
- (18) 拙稿「戦後日本資本主義の二つの途」(長・住谷編『近代日本経済思想史Ⅱ』一九七二年、有斐閣刊所収)参照。
- (19) 山田盛太郎『日本農業生産力構造』一九六〇年、岩波書店刊、まえがき一ページ。
- (20) 山田盛太郎『日本農業再生産構造の基礎的分析』一九六二年、土地制度資料保存会刊、七ページ。
- (21) 星埜前掲論文一四六ページおよび安孫子麟「『農家経済解体』と家族農業労働力」(研究年報「経済学」第二八巻第三・四号所収)五八ページ。
- (22) 花田前掲論文、一七八ページ。
- (23) 「農家経済調査」によって農業所得のみで家計費を充足しうる経営規模階層(都府県)を一九六〇年、六五年、七〇年の三時点で扱えれば、それぞれ一・七ヘクタール、二ヘクタール、二・五ヘクタール以上層となるので、これらの階層の比率をセンサス統計で求めれば、七・四%、四・六%、二・六%となる。
右を経営規模別でなしに他の指標、例えば農業所得階層別(一九六九年)でみれば、一二〇万円による農業所得をあげる階層が家計費充足率一〇〇%となる。そして、この階層の農産物販売金額は一七〇〜一八〇万円以上であるから、これを同じくセンサス統計によって推計すると三・二%になり、経営規模別区分による比率と大差ないことが分

現段階における農業危機(上原)

る。

- (24) この巨大商社の農業進出の実態については多くの文献により紹介されているが、取敢えず吉田忠「畜産の展開とインテグレーション」(『日本農業年報』第20集一九七一年所収) インテグレーション研究会編『商社資本の農業進出』一九七一年、全国農業会議所刊を参照。

- (25) 井上晴丸「高度成長—開放体制下の農業解体」『農業経済研究』一九六五年十月号、八一ページ。

二 農業危機の把握

農業危機は、これまでにふれたごとく、農業という単一の部門だけの危機をさすのではない。危機というのは、いうまでもなく、資本主義の全体的なもの、すなわち、体制にかかわる概念であるから、農業部門の何らかの生産関係の変化が、資本主義の体制的な変化につながるという意味での危機として捉えていかねばならない。したがって、農業危機とは、資本主義の体制的危機の一環である。

これまでわれわれは、戦後の零細農制の下での「農家経済の解体」という問題を、戦後わが国の農業危機の主要内容の一つとして考える意味で、戦前との対比において、その実態を明らかにしてきたわけであるが、右の零細農制それ自体は、農地改革によってつくられ、戦後日本農業の生産構造の根幹を構成するものであった。しかるに、それは、一方敗戦によって再編成され、高度独占の形をとった戦後日本資本主義の展開過程で、発展が閉ざされてしまう。そしてこの行き詰りは、「高度成長」経済の下で、農民経営や農家経済の間断なき低落としてあらわれたことも既に述べたごとくである。

そこで、このような零細農制そのものを崩壊せしめるほどの農家経済の解体の進行——したがってそれは農民

層の分解としてのみ処理しえず、いわば全階層的なものとして、戦前の「農村解体」に匹敵するほどの量的拡がりをもつと思われる——が、どういう意味で、戦後日本資本主義の体制的危機につながるのか、この点が改めて問われなければならないであろう。

戦前の地主制は、日本資本主義の構造的基軸を構成し、また、独占資本、天皇制とともに、日本の支配体制の主要構成部分をなしていた。したがってその主要構成、すなわち権力機構の一部であった地主制の危機は、当然に日本資本主義の危機であった。しかるに、戦後の零細農制は、戦前の地主制に匹敵するような位置にはなく、戦後日本資本主義の基軸は独占資本におかれている。すなわち、戦後の零細農制（小農民経営）は基本的ウクラッドたる独占資本主義的ウクラッドに従属する地位におかれる点では、戦前の地主制と同じであっても、地主制が半封建的ウクラッドとして独自の構成的基礎を有していたのと異なり、それはもはや日本資本主義の構造的基軸たりえなくなっている。しかし、一方ではそれは基軸となった独占資本に対して、その支え棒ないし補強物としての役割を担っており、また独占資本による蓄積の基盤として利用される関係におかれたということができる。以下、この点について検討を加えたい。

日本資本主義が、戦後その「深い谷間」からはい上り、独占資本として再編を果すためには、旧秩序の変革——「民主化」を進めつつ、「再版原蓄」を強行することが先決とされた。そしてその方策の対象は、軍解体、軍事生産の崩壊、植民地喪失によって頭在化された「大失業」（二三〇万人）を前提に、ぼう大な労働力群を規制し、これを支配掌握する点におかれた。農地改革、強権供出をテコとする低米価・低賃金体系の設定がこれである。戦前においては、高率小作料——低賃金を軸線として日本資本主義の蓄積が遂行されたのに対して、戦後は地主

制解体後の零細所有制の下で必然化する低米価を基礎に、戦後わが国の低賃金軌道がしかれ、あるいは農村に吸収・堆積されたぼう大な過剰人口が、この低賃金労働力の給源となることによって、世界に比類なき「高度成長」が展開し、その過程で二三二・四―二三八・九%⁽¹⁾(一九六〇―六九年)という剰余価値率に示されるところの激しい搾取と強蓄積が押し進められた。

この徹底した低賃金労働の追求による高利潤確保の方式が、今日まで続いていることは、一九六一年を起点とする構造農政およびその延長としての総合農政の下で、工農間の格差拡大に促がされつつ、「農家経済の解体」とそれに基づく分解の激しい進行によっても明らかである。すなわち、ここでは、農民の経済的・社会的地位がプロレタリアを下廻るほどの顛倒性を内包する形で兼業プロ化が進められ(一九七〇―七一年時からの「農工一体化」、「農村工業化」政策もその路線上にある)、むしろ経営破壊と農家総兼業化を目標に、資本による低賃金労働力の農村・農業からの引き出しが目論まれているのである。

次に、右の「高度成長」―強蓄積を踏み台に、日本資本主義は開放経済体制に突入するが、この段階では、世界企業に対抗しつつ国際競争に勝ち抜くために、企業の生産規模の大型化をめざした産業再編成とともに、低賃金労働力の体系的利用の強化が改めて要請され、そのためにまた、資本にとってヨリ安い農産物供給をはかることが急務とされた。こうして出現するのが総合農政であるが、ここでは、食管会計赤字の解消を理由に、低価格水準での海外余剰農産物の輸入拡大を企図して、いわゆる米「過剰」を政策的につくり出すことにより、六九年以後、米価の連年据えおき(七一年まで)および米減反―生産調整(七〇年以後)を強行する。その結果、それまでの構造農政の下で曲りなりにも果されてきた米価の上昇が一時的にせよ抑止され、あるいは農業生産そのものも

減少に転化することによって農業所得の絶対的低下が示され、農家所得の伸びも停滞するなど、農業経営と農民としての生活体系の破壊が一段と押し進められることとなった。⁽²⁾

こうしてみれば、戦後わが国の農民は、零細所有⇨零細農耕に制縛されることによって、一方では農村における政治的安定層（小所有者としてプロレタリアに対抗する）として、独占資本の農村での安定層になるとともに、他方では、前述のごとき独占資本による激しい価値収奪を受け、大多数農民の零落⇨プロレタリア化が促がされ、その過程で大量の農業労働力の農業外への排出が行なわれて、戦後日本資本主義の低賃金⇨強蓄積方式の確立と展開に大きく寄与したことは極めて明らかである。

故にこの零細農制は、前述のように戦前の地主制のごとく支配権力を構成するものでなかったが、農村における独占支配の重要な支柱をなしたといえるであろう。以上のごとく、戦後日本資本主義の発展の基盤として利用されてきた零細農制は、それ自身一定の展開を果しながら、一度、日本資本主義が独占体制として再編をとげると否や、「高度独占が支配する段階……」において、独り農業だけが、前時代的な孤立分散で、一層の小粒化した生産規模に固定化されるという没段階的な矛盾⁽³⁾の故に、それは停滞を余儀なくされ、さらに零細農制自体の解体にも及ぼうとする前述の事態が惹き起されているのである。

終始独占の発展基盤としての役割を担ってきた日本農業の既存構造に対して、独占が何らかの改変を迫らざるをえない新たな矛盾の発現（しかもここでは農業生産自体も停滞ないし後退傾向におちいつているという状態を内包している）——これは戦後日本資本主義にとって、また日本農業にとって、敗戦後の農地改革段階に匹敵する重要な時点を迎えようとしているのではないだろうか。

ここで注意しなければならないのは、戦後段階では、独占資本の側に、地主的土地所有の消滅後もなお持ちこされ、固定化されたところの農民の小生産（零細農耕）を、資本主義的な農業生産におきかえる要因があるのかといえ、実はこの小生産に「とって代るべき農業の資本主義的進化が、資本主義の体制的危機にのみこまれて」⁽⁴⁾しまつて、農民の小生産が資本主義的發展の方向をとるという方向は、もはや現段階の資本主義体制の下では、困難であり、農業問題が未解決のままにおかれるということである。この点に、われわれは、農業危機を資本主義の全般的危機の中に位置づけていくという問題の要を見出していききたい。

ところで資本主義の下での農業問題の「解決」とは何かといえ、二十世紀初頭の旧露におけるストルイピンの農業改革（一九〇六年一月起点、「プロシア的道の経済的基礎」）について行なつたレーニンの指摘——「それ（ストルイピン改革—引用者）は、ブルジョアのロシアでは、地主的所有をも農民をもふくめて、すべての土地にたいする私的所有の最終的な（プロレタリア革命では）強化という意味での、農業問題の『解決』を意味する」⁽⁵⁾——からすれば、それは「すべての土地に対する私的所有の最終的な強化」が果されるか否かにかかつてくるのであり、具体的には「ブルジョアの土地所有の確立」をさして⁽⁶⁾いた。

すなわち、レーニンは、一九〇八年の時点で、上からの道としてのストルイピン改革が、もし成功するならば、ロシアの土地制度は完全にブルジョア的となり、その時には農業問題がストルイピン—カデット流に「解決」され、ロシアの資本主義的發展が「保障」されることを明らかにしながら、⁽⁷⁾現実には、改革後の時点においてなお、「純資本主義的な関係は農奴制的関係によつてはなはだしくおさえつけられている」⁽⁸⁾事態が「解決」されずに存続していること、したがって「この改革が危機をとりぞかなかつたこと、またとりのぞきえないこと」⁽⁹⁾を指摘

している。かくして、レーニンは、「現代のロシアの農村の諸矛盾の総和」が、「古い農奴主がその土地と権力を完全に保持しながら、ブルジョアの農業政策を遂行する」⁽¹⁰⁾点にあるとし、あるいはこれを「わが工業では高度に発展しており、わが農業でもかなり発展している資本主義と、あいかわらず中世的な、農奴制的な土地所有との矛盾」に求めた。そしてこの矛盾⁽¹¹⁾（農民経営全体の危機）をとり除くためには、「古い土地所有を急激にうちくたく以外に」⁽¹²⁾ないとするとき、それはレーニンにとって、資本主義的な農業制度を完全に発展させるための土地所有、すなわち農業における大規模生産を強化し発展させるための保障としてのブルジョアの土地所有の確立を意味していたのである。

故にこそレーニンは、古い土地所有の「破砕は、いずれにせよ、またどんな形をとるにせよ、その内容の点ではブルジョア的でないわけにはいかない」⁽¹³⁾と述べた上で、この「破砕」に際して、「二つの直接に利害関係のある階級と農民階級のうちでの、階級がこの改造を遂行あるいは指導し、その形態をきめるか、という問題」⁽¹⁴⁾、すなわち、「二つの道」の問題を重視し、このうち農民的な道^{||}「下からの道」の究極として、レーニンは「ブルジョアの進歩の方策」としての土地国有を提起したのである。

以上のごとく、資本主義の下での農業問題の「解決」が、「すべての土地にたいする私的所有の最終的な強化」、すなわちブルジョアの土地所有の確立におかれるとするならば、戦後のわが国農業において、そのような形での「解決」、すなわち、資本主義のための「土地清掃」が果されなかったことは既に明らかである。われわれは、戦後の農業危機をこの点に結びつけて考えていく必要があると思われる。

今日、社会体制としては、資本主義自体がすでに全般的危機（の第二段階）に入り、その下で、農民の小生産が

資本の収奪にさらされて、その存在領域が日々狭められていき、農民層の大半が、農民(小商品生産者)としての実体を保持しえなくなり、さりとて賃労働者への分化にもいきつかず、社会の不安定要素として、その数量的増大のみが進行し、農民とも労働者ともいえない大量の農村住民がうつ積されつつある。

このように、農民の小生産ないし零細所有が崩壊に瀕しつつ、しかも独占の側から、これを資本主義的に安定的なもの(ブルジョア的土地所有とそれに基づく農業生産での確固たるブルジョア制度)として再編しきれず、農業問題の資本主義的解決が果されなまま、ひとり農業部門の生産関係の崩壊が進み、「資本主義的になった国民経済の全体制⁽¹⁵⁾」とのズレが極度に拡大するところに農業の危機を見出し、それは同時に、当該国の独占資本の支配体制ないし存立条件を脅かすものとして、農業危機たらざるをえないのである。

- (1) 山田盛太郎「戦後再生産構造の基礎過程」『社会科学研究年報』第三号、一九七二年三月所収、九五ページ。
- (2) 例えば農業総産額は六五〇六六年時は一一・七%(年平均)の上昇率が、米価の据えおかれた六九〇七〇年にいたって、六・六%、一・一%と鈍化し、七一年にはついに前年比で四・九%の減となり、同じく六九年以降伸びの衰えた生産農業所得も前年比で、七・五%減を示すが、これらは一九五六年以来、初めての前年比減である。また農家経済調査における農業所得も一九七〇年には実に一三年ぶりに前年度を下回り(減少率四%)、七一年にはさらに前年比六・五%と減少率は高くなっている。
- (3) 山田、前掲「基礎的分析」一〇ページ。
- (4) 井上晴丸「農業問題入門―新訂版―」青木文庫、一九五一年三月、一四九―一五〇ページ。
- (5) レーニン「ふみならされた道を!」『レーニン全集』(大月書店邦訳版)第一五卷二六ページ。
- (6) 同上、二九ページ参照。
- (7) 同上、二六ページ参照。
- (8) 『ロシアにおける農業問題』の本質『全集』第一八卷六六ページ。

(9・10) 「最後の瓣」『全集』第一八卷二五九ページ。

(11・12) 前掲『ロシアにおける農業問題』の本質『全集』第一八卷六七七ページ。

(13・14) 同上、六九ページ。

(15) 同上、六八ページ。

〔付記〕 本稿は、土地制度史学会一九七二年度大会でのシンポジウム報告の一部分をとりまとめたもの。『危機における日本資本主義の構造』（宇佐美誠次郎氏との共著）以来、農業危機の問題を克明に展開してきた故井上晴丸教授の把握にそって、農業危機の問題整理を行なった作業の一部であるが、果たして井上教授の意図にそいえたかは自ら危ぶむものである。